

青果部関係団体各位

札幌市中央卸売市場
市場長 岩立 明彦

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした 取引方法（特例措置）の終了について

平素より、本市の市場行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市場の新型コロナウイルス感染防止対策については、これまでに周知文書等による場内事業者の皆様への注意喚起や卸売場でのマスクの着用、札幌市中央卸売市場業務規程第 42 条に基づく取引方法の変更等（せり売を相対取引へ変更）の対策を講じてきたところで

す。
この度、厚生労働省からの通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが本年 5 月 8 日から 5 類感染症に変更される予定であり、本市場においても新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として講じてきた取引方法等の変更については、特例措置の運用を廃止し、「青果部取扱物品の販売方法及び販売条件並びに販売開始時刻等に関する要領」に規定する取引条件等に基づき、実施する必要があります。

青果部関係団体と協議した結果、今後の取引方法については、令和 5 年 5 月 15 日（月）から、従前のおり「青果部取扱物品の販売方法及び販売条件並びに販売開始時刻等に関する要領」に基づく取引を再開する旨、決定しましたので通知いたします。

青果部市場関係団体の皆様におかれましては、諸般ご賢察のうえ、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 取引方法等の変更について

令和 5 年 5 月 15 日（月）から、せり開始時刻及びせり品目を下記のとおりとする。

※せり品目は要領に基づき、実施する。

※品目は入荷状況に応じて、増減する。

せり開始時刻	せり品目	備考
6:15	さくらんぼ、かんろ	
6:30	ながいも、ごぼう、甘藷	
	レタス、非結球レタス	
	道内すいか	・入荷次第
6:40	ほうれんそう	
	白かぶ	
6:45	りんご	
	ミニトマト、トマト	
6:50	キャベツ	
	にら、春菊、こまつな、水菜、チンゲン菜	

7:00	にんじん、馬鈴薯	
	きゅうり、ピーマン、なす	
	アスパラガス	
	道内メロン	
7:15	道外果実（キウイ、柑橘類、みかん、メロン、すいか）	
	豆類	
7:20	長ねぎ	

※入荷状況により、せりを行わない場合があります。

2 遵守事項等について

- (1) 卸売場へ入場をする際は、必ず指定された帽子及び標識を着用してください。
- (2) 食品の汚染防止のため、素手で直に生鮮食料品に触れないようお願いします。
- (3) 卸売場での飲食（試食を除く。）を禁止します。